

地域版ハザードマップ事業について

◆経緯

平成26年度より、大阪府八尾土木事務所等と連携して、土砂災害警戒区域を有する自主防災組織の活動エリアを対象に、地域住民と協働で地域版ハザードマップを作成してきた。山間部の作成が完了した後、浸水想定区域も対象とし、市内全域で作成を推進している。

◆内容

地域版ハザードマップの完成に至るまでには、自助・共助の意識付けのため防災講演を実施した後、危険箇所や住宅密集地、避難場所や避難経路などの地図落としを行い、まち歩きでその内容を確認する。情報に間違いが無いことを確認した後に、東大阪市で構築している「地域版ハザードマップシステム」にてマップを作成する。完成後は、自主防災組織が地域版ハザードマップを持って、地域の防災訓練時に避難訓練（避難経路の確認等）を実施する。この避難訓練等で修正箇所を発見した際も、「地域版ハザードマップシステム」により随時情報更新を行っている。

◆効果

1. 東大阪市では「地域版ハザードマップシステム」を整備しているため、自主防災組織からの情報更新依頼には速やかに対応でき、マップの利用価値を高めることができる。
2. 依頼があれば、対象地域をより絞り込んだ形でのマップ提供も可能である。
3. 平成31年度から自主防災組織によるハザードマップの全戸配布にかかる印刷経費の補助を開始したことから住民の利用の幅も広がっている。



東大阪市